



# 弁護士の「おしごと」を体験！

会員 高島 希之 (54期)

「弁護士って、どんなお仕事してるの？」

子どもから聞かれて、的確な返答に窮するのは私だけだろうか。

「先生のご専門は？」という質問は最近よく尋ねられるようになったため、得意分野をそれなりに見繕って回答することにしているが、先の子どもの質問はより本質的な弁護士の存在意義を問われているような気がして色々と考えてしまうのである。子どもたちに分かりやすく説明するのは難しい。

そんな折り、千葉県・海浜幕張駅近くの仕事体験テーマパーク「Kandu (カンドゥー)」に弁護士の仕事を体験できるアクティビティができたこと聞き、同業の妻と共に、小学5年の長男と1年の長女を連れて体験してみた。

弁護士体験アクティビティは、午前・午後の部に各1回ずつ、施設内のステージ上で開催される。参加する子どもたちが「カンドゥー法律事務所」の弁護士になって、窃盗の嫌疑で逮捕、起訴された被告人の無罪を目指して弁護活動をするというストーリーだ。

まず、ステージ脇の集合場所に集まった参加者は、お揃いの衣装を身にまとい、先輩弁護士役のインストラクターから進行の説明を受ける。衣装の雰囲気はどこぞのアニメの名探偵のようだが、胸の大きなバッジが弁護士感を高めるようで、何だかみんな誇らしげだ。

続いて、参加者たちは、インストラクターから事案の内容説明を受けるためステージ裏へ一旦引っ込んだ。暫くするとステージから離れて施設内を移動して帰ってきた。どうやら、アリバイを証言してくれる証人に事情を聴取してきたようである。

このような事前準備を終えて、ステージ上で公判手続が始まった。ステージ上にはアニメーションで裁判官と検察官が映し出され、冒頭手続から証拠調べへと

手続が進行していく。

参加者の弁護人たちは、ステージ上に並んで「証拠の取り調べに異議ありません」などのセリフを順々に発言していく。検察側・弁護側双方の証人に対する尋問も行う。論告求刑の後、最終弁論では被告人が無罪であることの根拠を3つ挙げて、裁判所と聴衆に訴えかける。まるで、裁判員裁判のようである。

そして、判決は… (ネタバレなので本稿ではここまでとする)。

所要時間約40分のアクティビティは、日弁連が全面的なシナリオ監修を行っているとのことで、簡潔ながらも要点が押さえられており、安心して見ていられる。

参加した長男は、「逮捕されるのは悪いことをした人だと思っていたけれど、逮捕された人に話を聞いてみたら、結構いい加減な理由で逮捕されていてびっくりした」「証人に話を聞きに行ったり、証拠を集めたりして楽しかった」「裁判で使う言葉は少し難しかったけど、無実の人を助けるため、法律を武器に正々堂々と戦えたのがよかった」といった感想。

なるほど。言葉で説明するより、しっかりと何かを感じ取ってくれたようである。

一方、長女は、「他のお仕事よりも弁護士が一番楽しかった！ だって、目撃者の名前が「モクゲッキ」なんだよ!!」と満面の笑み。

暫くしたらまた来ることにしよう。

